

【震災復旧・復興に関する地区説明会（西荒屋地区）】

主な質疑（概要）

○：参加者からの意見・質問

●：町の回答

※：補足事項

●7月の下旬～8月上旬にかけて、西荒屋小学校の校舎の基礎部分の調査を行ったところ、一部損傷がみられたものの修復すれば校舎の利用は可能という判定結果であった。この調査結果を受け、工事を行うための実施設計予算を9月補正予算で計上し、順次工事を進めたい。

●学校施設の修復再建を踏まえ、北部保育所も西荒屋小学校周辺に整備する方向で9月の補正予算に調査費を計上し、検討を進める。

○西荒屋小学校について、議会終了後に工事に入るとのことだが、完成の目途はいつ頃か。また保育園も建設完了はいつ頃となる予定か。

●西荒屋小学校は国の補助金を活用するため、10月から文科省の災害査定を受け、工事内容を決定し、工事に入る予定。校舎の杭は調査したが、プールやグラウンドなどの調査が完了しておらず、工事のボリュームがつかめていない。実施設計が終われば、再開の時期が見通せるかと思う。

●北部保育所については、9月補正予算で調査費を計上し、その後施設規模などについて地区との協議を踏まえ決定していく予定である。具体的なスケジュールは未定。

○液状化対策工法は、熊本地震の事例をベースとしているのか。

●熊本地震の事例をベースに決めている訳ではない。地盤改良で土地を硬くする、もしくは地下水位を下げるといのが大きな方向性である。10月には国から工法案が示される予定である。

○液状化対策について、国や県、町が主導して対応してもらえるのか、それとも個人で対応しなければならないのか。

●国の補助金を活用する方法がいくつかある。地権者の同意が得られれば、公共事業として町が事業を進めたい。

○自宅の宅地は地下水が相当に溜まっており、水を抜く必要があるが、自分の宅地だけ水を抜いても、他から入ってくる。補助金を活用し、自身で対応するしかないのか。

●あくまで事業で一体的な整備をするとなると合意形成が必要になるため、事業開始までに相当の年数がかかる。早急に再建されたい場合は個人で液状化対策を行うこととなる。一体的整備は国の方針が示されていないため、現段階では答えられない。

●地下水位低下工法を採用した場合、自宅だけでなく、周辺の水位も下がることとなり、エリア的に液状化対策として効果が期待できる。ただ、そこまで待てないという方は1,200万円の支援制度で住宅の傾斜修復をすることも可能である。

○公費解体の申請が11月末までと聞いている。この状況ではとても決断できないため、申請期限を延ばしてほしい。

●公費解体については、現状は11月末までが期限となつてはいるが、国の方針が10月に出ることもあり、申請期限を延期するかは現在検討中である。ただ公費解体は国の補助制度で行っているため、いつまでも伸ばせるものではないことをご承知いただきたい。

○液状化工法の二次選定は現在提示されているこの2つから選ばれるということか。それ以外の工法は無いのか。

●一次選定としては地盤改良工法と、地下水水位低下工法が示されているが、二次選定では具体的な組み合わせなども含めて検討するということを想定している。地区によっても異なる可能性があるが、想定される工法はこの2つの工法と思われる。

○宅地の境界線について、具体的な道路境界が決まらなければ、その先の具体的なことは決定できない。具体的な道路の整備はいつからの実施を想定しているのか。

●現在、県道の測量を進めており、その後町道の測量を行う予定である。

○スケジュールについて、具体的な日付がなにも記載されておらず、住める状態になるのがいつになるのかが全く分からない。県道について、測量が室から実施されているのは見ているが、町道の方は全く見えていない。公費解体後の対策も読めない。このままでは5年や10年はすぐ経ってしまう。復興に向けたスケジュール管理が一番重要であり、そこについて熟慮してもらいたい。

●まずは基軸となる県道からの道路境界を確認し、高さなどが確定しないことには、他の箇所が決まらない。今は県道のずれを確認している段階であり、その後、道路境界がずれているかどうかを県とともに内容を確認した上で、町道の整備検討を進めることとなる。時期を明確にお伝えすることは現段階ではできないが、目途が立ったらお知らせするのでご理解いただきたい。

○日程というのは改めて後日説明いただけるのか。測量も業者に委託すると思うが、工事の工程管理はなされるはずである。町の復興スケジュールについて、日付が全く提示されないことは疑問である。今後、工程を提示してほしい。

●今後資料を揃えたい。

○トラブルを防ぐために境界確認をしてほしいとあるが、今の話では県道、町道の位置が確定した後となると考えられるが、宅地境界の確定はそれ以降になるということか。

●境界のずれについては大きいところ、小さいところがあると思われるが、個別相談窓口も来月から開催するため、境界の状況を踏まえ、個別相談を受けたい。

○今ほど個別に相談と説明されたが、先ほどの話では境界が決まらなると明確に決められないと思うが、矛盾しないか。個別相談で境界を決定できるのか。

●明確なものは決まらない。ただ民境界が決まらなると家を建てることできない訳ではない。最終的な確定は道路境界が決まってからになり、現状での道路境界は明確には定められないため、まずは隣接者との境界確認は行ってほしい。

○道路との境界については今後の調査結果に基づいて、ずれた境界を戻すかどうかを決定するということか。

●その通りである。

- 地下水水位低下工法の説明の中で、地下水を抜くと地表面が沈下するとの表現があったが、役場としてはどの程度の沈下リスクがあると捉えているのか。
 - 沈下リスクについて、地質等の状況により異なるため、地下水水位低下工法を進める場合には、事前に水位を下げ影響を見る試験を行い、どの程度沈下するかを確認する。
 - それはやってみないと分からないという話か。過去の熊本地震での実績の把握はされているのか。
 - 地盤沈下したというケースは聞いていない。
 - 地下水水位低下工法を実施した結果、どうなるのかの実験は早急に実施してもらいたい。
 - どういう形で行うこととなるかはまだ示されていないが、試験は行っていく予定である。
 - 地震後に地下水水位が上がっている状況を地元として把握している。対策により何センチ地下水水位が下がるかは分からないが、その手法が一番良い地盤改良につながると考えている。
 - 地下水低下工法が一番優れているかは、国の方から10月に調査結果が出されるため、その内容を皆さんにお示しする。
-

- 宅地を修復した後に、境界線がずれていることが判明した場合はどうするのか。
 - 復旧後のトラブルを防ぐために、隣地との境界についてはご注意ください。
-

- 個人での地盤改良後、10月に地下水水位低下工法が採用された場合は断るのか。
 - 個人で液状化対策を行い、その後地下水水位低下工法を行った場合、過去の事例では個人負担はない。
 - 実際には、公共施設として道路の液状化対策は必要なものであり、地下水水位低下工法を行うことで、公共と一体として宅地の液状化対策にもつながる。
 - 一体的な対策工法と個人の対策とはあくまで別という理解でよいか。
 - その認識で間違いない。
-

- 地下水低下工法は地域によってできるか今後判明すると思うが、採用できないとなった場合は、地盤改良工法になるのか、それとも他の代替案も検討するのか。また、地盤改良工法は被災宅地等復旧支援制度を使うことになるのか。
 - 地下水水位低下工法が採用できない場合の選択肢としては主に地盤改良工法となると考えられる。なお、地盤改良工法を公共事業として実施する場合は、被災宅地等復旧支援制度とは異なります。
-

- 国の液状化対策について、あくまでも個人が補助を受けて実施するという形か。個人負担が発生するのか。
- 公共施設と一体として対策する場合は町が事業主体となり進める形になる。地下水水位低下工法の場合は工事の個人負担がないと考えられるが、地盤改良工法では個人負担が発生する可能性がある。
- 公費解体で家屋を壊して、新たに建設する人はどの程度いるのか。補助金が出るなら考えるという人も多いと思う。

- 被災宅地等復旧支援業務については、対象物件は当然能登半島地震前に住宅があった敷地が対象。公費解体で今後更地になる土地についても、また住宅を建てる計画であれば対象となると県から伺っている。
-

- 9月の無料相談会は、どのような方が来られるのか。建築以外でも、例えばローンを組めない人もいると思われる。どういう相談ができるのか。
 - 今度の相談会については、能登復興建築人会議、金沢弁護士会、住宅金融支援機構が参加予定であり、融資などの相談も受けることが可能。
 - 参加人数は何名程度の予定か。
 - 8月までの住宅相談会では建築士が4名、住宅金融公庫の方が2名いた。確定はしていないが、建築士、住宅金融公庫の方など同じくらいの人数が来られる予定。また、弁護士についても2名ほど来られる予定。
-

- 内灘町の防災マップでは、西荒屋などは液状化による被害で赤色となっている。崖地でも崖崩れの可能性があると言われている。地震が起きてから言っても仕方がないが、町の防災事業として、地震が起きる前にそのような地域でどのような対応をしていたのか。
- 防災マップについては、お住まいの地盤がどうなっているかを知ってもらうために活用してもらえればと思っている。防災事業については大きな費用がかかるため、国や県に対して崖地の解消などの要望をしているところである。